

第50回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和5年3月24日（金）午後1時30分～午後3時13分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る実施計画【2023】（案）について（こども政策課 協議）
 - (2) 令和4年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に関する事業評価について（こども政策課 協議）
 - (3) 令和5年度郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画について（こども家庭未来課 協議）
 - (4) 放課後児童クラブ指定管理者選定審議会の設置及び放課後児童クラブ条例の一部改正について（こども政策課 報告）
 - (5) 放課後児童クラブの増設について（こども政策課 報告）
 - (6) 保育所等の待機児童の状況について（保育課 報告）
 - (7) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

14名（敬称略）

吾妻 利雄、佐藤 広美、鈴木 綾、先崎 洋子、高橋 智樹、滝田 良子、竹田 沙織、遠野 馨、橋本 ゆみ、蛭田 さゆり、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽、渡邊 孝男

【欠席委員】

6名（敬称略）

佐藤 一夫、隅越 誠、二瓶 一嘉、濱津 真紀子、平栗 裕治、福内 浩明

【事務局職員】

16名

こども部 : 相楽 靖久（部長）、
伊藤 克也（こども部次長兼こども家庭支援課長兼母子・父子福祉センター所長（併）学校教育部次長）
橋本 香（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）
こども政策課 : 伊藤 恵美（課長）、馬場 久維（課長補佐）
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）
渡部 政史（主任主査兼放課後児童クラブ係長）

こども家庭未来課：佐久間 由三子（課長）、桜岡 智之（課長補佐）、
兼子 栄知（子育て事業係長）
こども家庭支援課：石田 佐和子（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、
関 隆之（こども家庭相談支援係長）、
遠藤 威史（主任主査兼母子支援係長）
保育課：杉内 泰史（課長）、山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）
深谷 大一郎（主任主査兼保育認定係長）、

【配布資料】

資料1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【2023】について
資料1-2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画【実施計画2023】(案)
資料1-3 郡山市ベビーファースト給付金事業について
資料2 令和4年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の事業評価
について
資料3 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について
資料4-1 放課後児童クラブ指定管理者制度への移行について
資料4-2 3 指定管理者制度へ移行による変更点（仕様書の概要）
資料5 放課後児童クラブの待機児童解消に向けて（増設）
資料6 福島県ヤングケアラー実態調査 調査結果（速報）の概要
資料7 国基準待機児童 月別待機児童数の推移（H30～R4年度）
当日配布資料1 こども基本法の概要について
当日配布資料2 保健センターを増設し保健サービスを拡充
～郡山市保健センターの条例の一部を改正する条例～
当日配布資料3 郡山市子育て世代包括支援センター愛称募集要項（案）

1 開会

（鵜川係長）

【新たに委員となった渡邊孝男委員の紹介がある】

定刻となったので、ただいまより「第50回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が5名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

本日、子ども・子育て会議も50回を迎え、様々な課題を子どもたちのために協議してきた。本当に50回までにはいろいろなことがあった。

ただ、それでも世の中では少子化は避けて通れない現実がある。若い世代の方に聞くと、「2人目が欲しい。でも、育児支援が脆弱な体制では踏み切れない。」との多くの声が聞かれている。本来は安心して生み育てられる環境が大切であるが、現状は非常に厳しいと推測している。

先日、大変有名な子育て支援の代表の方が「地域の身近な支援者が相談に乗り、家事育児を手伝うなど伴走して支える仕組みの構築が重要である。」と仰っていた。どうかこの会議で委員の皆様と知恵を絞りながら「郡山こそ子育てにいい環境ですよ」というところを目指したい。足元の一つ一つを確実にこの会議の中でしっかりとやっていきたいと思う。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【鶴川係長から資料の説明がある。】

3 議事

(鶴川係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランに係る実施計画【2023】(案)について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども政策課長、伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長から資料1、1-2、1-3に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局から説明があったが、皆さまからご意見・ご質問があれば承る。

(竹田委員)

新規事業がとても魅力的なものばかりなので子育てをしている身としてはワクワクした。郡山市ベビーファースト事業について、アンケートと面談を3回実施するとのことだが、面談は誰と行うのか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

面談は専門職の保健師あるいは助産師が行う。

(竹田委員)

妊娠しているときは病院で診てもらおう期間が空く時期があり、妊娠中不安になる時期が自分もあったので、このように3回面談の機会を設けていただけるのはすごくありがたいことだと思う。

(鈴木委員)

まず質問だが、先ほど新規の事業でご説明いただいたひとり親家庭の子供への生活学習支援についてであるが、こちらの支援員はどのような形を想定しているのか、直営なのか、委託なのか。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

支援員については学習支援という趣旨から、それなりの資格をお持ちの方というふうに考えている。事業自体については、直営ではなくて委託と現在は考えている。

(鈴木委員)

実施計画について何点かコメントをしたい。まず一点目に、こども基本法の策定に伴い、こどもの定義が「発達段階にあるもの」ということになり、これまでのニコニコ子ども・子育てプランの中でも青年期の位置付けがあったかと思う。それで今回の実習計画も拝見しまして青年期の取り組みに関して書いてはあるが、例えば15ページにハタチの集いや勤労青少年ホーム事業等の取り組みがあるが、私の印象としては従来の青少年教育・青少年施策の取り組みかと感じている。近年新しい青年期の問題、引きこもりや無就労、例えば女性だと青年期の性的搾取などが社会的な問題となっている。今年度反映されるか分からないが、以後郡山市においてもそういった新しい青年期の取り組みなどが計画に反映されると良いのではないかという個人的な願いがある。

もう一点不登校に関して、実施計画の中にスクールカウンセラー等の設置ということが記載されている。ただし今年度は、全国的に不登校の児童生徒の増加が非常に話題になっており、本市においても不登校の子供が非常に多くなったということが結果として出ている。スクールカウンセラー等の設置は非常に重要なことだと思うが、一方相談事業だけでは解決されないことがあるかと思うので、相談カウンセラーの配置だけではなく具体的な不登校の児童生徒に対する支援策があるといいのかと思うし、教育機会確保法が数年前策定されたが、民間との連携ということも法律上位置付けられているので本市においても計画の中で、新しい市のメニューではなくていいかと思うが、民間機関・支援機関との連携が位置づけられることが望ましいかと思って発言した。

(伊藤こども政策課長)

若者への支援ということで、とても大きな課題だと認識している。国の指針においても、こどもの定義が幅広くなったというところで、こども計画にも子ども・若者の意見も盛り込むという事の指針も示されているので、その点も踏まえながら計画についても反映させていくような考えである。ご意見については教育委員会とも連携していきたい。

(遠野委員)

確認をしたいが、9ページのひとり親家庭への支援について、例えば一番上の【対象事業】で「母子自立支援事業」とあり、その隣の事業概要には「ひとり親家庭」とある。「母子自立」ではなく「母子父子」もしくは「ひとり親家庭」の自立支援事業ではないのか。その下の【対象取組】も、例えば養育費についての啓発も母子家庭の「母」となっているが、父子家庭の方も相談される方がいると思う。その下の母子父子福祉センター事業について、母子家庭等で「等」ではちょっと分からないので、できれば「母子家庭父子家庭」にしていただくか、「ひとり親家庭」にしていただければいいのか。その下のやはり同じ母子父子寡婦福祉資金貸付事業のところも「母子家庭等」となっているが、ここもやはり

分かるように「母子父子家庭もしくはひとり親家庭」とした方がわかりやすいのではないかと。

私が見つけられなかったのかなと思うが、今年の3月3日に新聞などに「郡山市が日常的に家族の世話をする若者・ヤングケアラー世帯に対し家事を代行するヘルパーを派遣するなど支援体制を強化する」と掲載されていたが、ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画の中には私が見つけられなかったのかなと思うが、今年度行う予定があるのか聞きたい。

(伊藤次長兼こども家庭支援課長)

表記についてのご意見ごもっともだと思う。ただ、国の表現上「母子家庭等」となっているところもあるので、整合性を図っていきたい。

母子自立支援事業については、確かに入っていなかった。令和5年度から実施するので載せていきたい。

ヤングケアラーについてはこの後説明をさせていただきます。

(高橋委員)

二点質問したい。まず、資料1-1の新規事業の学校給食支援事業について中学生に対して全額公費負担ということだが、小学生に対しては今後どうなるのか聞きたい。

二点目に資料1-3の裏面4ページのふくしまイクメン啓発事業について、具体的に郡山市としてどんな取り組みをするのか聞きたい。

(橋本教育委員会事務局学校教育部次長(併)こども部次長)

小学生については検討中であるので、出来る限り国の支援が来次第小学生も実施していきたいと考えている。

(伊藤こども政策課長)

ふくしまイクメン啓発事業について、具体的には県で父親の育児参加に向けての啓発の動画の発信をしている。子供が生まれたお父さんに対して、動画のお知らせと啓発に育児に対するアンケートも併せて送付し、回答を頂いた方へ1,000円程度のギフトカードをお配りする。これにより、国・県との連携の事業ということで、結婚新生活スタートアップ支援事業など国の補助金が2分の1というところが基本だが、国・県との連携をしてその啓発にも取り組むことにより国からの財源が3分の2と補助率がアップするということもあり、国・県の事業についての啓発を行っていきたいというところで実施するところである。

(高橋委員)

男性の育児休暇の取得はすごく大事なことだと思う。動画の配信は見られるようでなかなか見られないと思う。郡山市として育休取得できるようにいろいろ検討されていると思うがそこもよく考えて欲しい。

(伊藤こども政策課長)

こども部だけでなく、産業観光部との連携を図りながら、事業者への啓発も必要となると思うので市として取り組んでいきたい。

(滝田議長)

それでは次に移らせていただく。

議題2 令和4年度「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」に関する事業評価について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども政策課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事業がスタートして10年ということで、今回で終わりということでいろいろな報告がなされた。質問がなければ次に移る。

議題3 令和5年度郡山市希望ヶ丘児童センター事業計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局：佐久間こども家庭未来課長から、資料3に沿って説明がある。】

(滝田議長)

ご意見・ご質問はないか。次からは報告になる。

議題4 放課後児童クラブ指定管理者制度への移行に向けて 事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども政策課長から、資料4-1、4-2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

今年度放課後児童クラブの指定管理者制度への移行に向けては、この会議で協議してきた。選定審議会が設置され、当会議から山上 裕子委員と濱津 真紀子委員が委員に選ばれた。逐次報告を受けながら進めていくとの説明があったと思う。

(渡邊委員)

郡山市議会令和5年3月定例会で承認を受け、委員の全体の賛成だということであったが、前回の子ども・子育て会議は当団体前任の佐久間 通委員が欠席しており、その会議で12月20日までに何か意見あれば事務局まで報告するということがあった。結果的に意見が何もなかったということで全体の賛成だと聞いている。

しかし、私共にその会議の中の意見集約の情報や議事録などが何もなかったのも、こちらから意見を言うことはできなかったが、今までのやり方をこの流れとしてやったのは本当に良かったのかというと違う気がする。そこを改めていただきたいと思う。

今はより良い方向に運営していきたい気持ちであるが、このような件があったということで、意見として申し上げた。

(伊藤こども政策課長)

議事録については、改めて皆様にお送りはしていないが、資料と共にウェブに公開しているので、委員の皆様だけでなく市民にご覧いただくようにしているので、なおご確認いただければと思う。

(滝田議長)

それでは次に移る。

議題5 放課後児童クラブの待機児童解消に向けて(増設)の報告をお願いする。

【伊藤こども政策課長から資料5に沿って説明がある。】

(滝田議長)

以前だと「保育所落ちた。日本死ね。」という言葉があったが、今は「学童落ちた」という書き込みがあるようだが、本当に切実だと思う。このように場所の確保は難しいが、増設していただくのは保護者の働き方の見直しにとって大変ありがたいことだと思う。そういう意味では、注視しながらご意見を頂戴したい。それでは次に移る。

議題6 福島県ヤングケアラー実態調査 調査結果(速報)の概要について、事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長から資料6に沿って説明がある。】

(滝田議長)

参考までに、郡山市内で、わかる範囲で情報があればお知らせいただきたい。

(伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長)

郡山市内については、県全体の中で、郡山市民の回収数は小中高校全部合わせて21,092件である。その中で「自分がヤングケアラーだと思うか」という設問で「はい」と答えた方は98人という報告をいただいている。あくまでもこれは速報値での数字なので、詳細はまだこれからということをご承知おきいただきたい。

(滝田議長)

このことは国を挙げて支援しなければいけない事業であるので、情報があれば逐次報告を願いたい。それでは次に移る。

議題7 保育所等の待機児童の状況について 報告をお願いする。

【事務局：杉内保育課長から資料7に沿って説明がある。】

(滝田議長)

待機児童が本当に増加して0歳もさばききれないという状況だったと思うが、今は育児休業取得の推進もあり、子育て支援の一環として、条件の緩和を今後の対策として入れてもらえたら、本当に保護者はありがたいと思う。その他の皆様から何かあるか。

(竹田委員)

よくニコニコこども館を利用する。保育園終わった後の時間なので4時から6時ぐらいに利用することが多い。節電だと思うが、信じられないぐらい屋内が暗いことが多く、保護者の間でも「ニコニコこども館がちょっと暗すぎるよね」と話題になっていた。先月遊びに行った時に、その時間帯に2歳の子供を連れた父親が階段を降りている時、見えにくくて

だと思うが、階段を踏み外し大変お怒りだった。「市の施設がこんなに暗くしているのはおかしいし、これで怪我をしたら市に対して訴訟を起こすぐらいだ」と、保育士さんに怒っていた。それを見た他の保護者の間で「子供が利用する施設だから、もう少し明るくするか、節電が必要であれば遅い時間は閉館した方がいいかもしれないよね」とあった。検討していただければと思う。

(佐久間こども家庭未来課長)

確かに一部屋内が暗いという市民からの意見もあり、夕方は点灯するなど検討していきたい。吹き抜けなど構造上高い位置に電気がついている部分もあるが、LEDに改修している。電気の明るさについては今後配慮していきたい。

(竹田委員)

ニコニコこども館内のポスターで「暗いところで遊ぶと目が悪くなるよ」と書いてあって、「これは何だ。」とそのお父さんがお怒りの様子であり、確かにそうかもしれないと思ってしまった。

(鈴木委員)

このタイミングでの発言でいいかわからないが、この場に対する提案がある。第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの中に、例えば6ページにはこの会議が「策定に関して協議する」とあり、80ページには「適切な進行管理を進め、点検評価を行います」ということが記載されている。この計画は非常に大切な計画であり、我々が審議しながら本市のこども施策を見ていくということだと思う。

今後、策定や点検評価の際にもう少し時間があるとありがたいと思う。今日も議案が多くあり、議長もおそらくこの時間内にて進行するということがあるかと思うが、例えば計画を審議・評価する際は、この審議だけで2時間は要すると思う。例えば他の議案の数を工夫するのはいかがか。周産期から青年期まで含まれている計画なので、非常にボリュームがあると思うがやることがたくさんあると思うので、ご検討いただけたらいいかなと思い発言した。

(伊藤こども政策課長)

駆け足での議事進行という形になっているところは反省する。審議の方法を検討したいと思う。今回は、今年度の事業について説明したが、基本計画は5年計画であり、令和6年度(2024年度)までとなっている。新たな計画については、こども基本法によるこども計画も視野に入れ、策定については来年度からしっかりご意見もいただきながら進めていかなければならない。もちろん子ども・子育て会議の委員の皆様にも丁寧にご意見をいただき、十分に時間をとった形で策定していきたいと考えている。

(遠野委員)

何件かの保護者の方から乳幼児健診に関する相談があった。現在の乳幼児健診は午後に行われていると思う。午後になると子供はどうしても眠くなってしまい健診がスムーズに進まず、いろいろ相談できなかったということが多いらしい。できれば午前中の早い時間帯で子供が元気なうちに健診をしていただきたい。

一例で、午後には子供さんがぐずってしまい相談ができなかった方がいた。子供さんが実

の父親から性虐待を受けていて、その場所で相談できなかったということがあった。プライバシーを保ちつつ、相談できるような場所を是非ご検討いただければと思う。

(佐久間こども家庭未来課課長)

健診の時間帯については様々な意見があるが、スタッフや医師の確保等もあるのでそこを踏まえながら、健診の実施の在り方を検討していきたい。

健診の日だけでなく後日改めて相談を受け訪問することももちろん可能なので、支援体制の周知を図っていきたい。

(滝田議長)

本日何枚か追加した資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども家庭支援課長から、当日配布資料に沿って説明がある。】

(滝田議長)

委員の皆様も、ぜひ愛称募集に応募していただきたい。
全ての議事が終わったので議長の席を下ろさせていただきます。

4 その他

(鵜川係長)

議題以外でなにかあるか。
(なし)

5 閉会

(鵜川係長)

次回の会議は、令和5年5月の開催を予定している。
詳細な日程については、委員の皆様にご連絡いたします。
以上をもって、第50回子ども子育て会議を終了する。